



宮 崎 県 公 報

平成29年10月10日 (火曜日) 号外 第 56 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 41,700 円

目 次

選挙管理委員会告示	頁
○平成29年10月22日執行の最高裁判所裁判官国民審査に用いる投票用紙の様式	1

○平成29年10月22日執行の最高裁判所裁判官国民審査における宮崎県審査分会長及び同職務代理者の選任	1
○平成29年10月22日執行の最高裁判所裁判官国民審査における宮崎県審査分会の場所及び日時	1

選挙管理委員会告示

宮崎県選挙管理委員会告示第81号

平成29年10月22日執行の最高裁判所裁判官国民審査に用いる投票用紙の様式は、次のとおりである。

平成29年10月10日

宮崎県選挙管理委員会委員長 吉 瀬 和 明

1 一般の投票用紙

第二十四回 最高裁判所裁判官 国民審査投票 宮崎県選挙管理委員会之印										
林	木	大	菅	山	戸	小	裁	×を書き欄 意 一 やめさせた方がよいと思う裁判官につ 注 二 やめさせなくてよいと思う裁判官につ いては、何も書かないこと。		
景	澤	谷	野	口	倉	池	判	官の 名		
一	之	人	之	厚	郎	裕	官	の		

備考

- 1 大きさは、たて 9.1センチメートル、よこ12.8センチメートルとする。
- 2 うぐいす色の用紙に黒刷とする。
- 3 宮崎県選挙管理委員会の印は黒色とし、刷り込むものとする。

2 点字用投票用紙

第二十四回
最高裁判所裁判官国民審査投票
点 字 投 票

宮崎県選挙管理委員会之印

- 注意
- 一 やめさせた方がよいと思う裁判官があるときは、その氏名を書くこと。
 - 二 やめさせた方がよいと思う裁判官がないときは、何も書かないこと。

備考

- 1 大きさは、たて 9.1センチメートル、よこ12.8センチメートルとする。
- 2 うぐいす色の用紙に黒刷とする。
- 3 宮崎県選挙管理委員会の印は黒色とし、刷り込むものとする。

宮崎県選挙管理委員会告示第82号

平成29年10月22日執行の最高裁判所裁判官国民審査における宮崎県審査分会長及びその職務を代理すべき者として選任した者の住所及び氏名は、次のとおりである。

平成29年10月10日

宮崎県選挙管理委員会委員長 吉 瀬 和 明

審 査 分 会 長		審査分会長の職務代理者	
住 所	氏 名	住 所	氏 名
宮崎県宮崎市月見ヶ丘4丁目4番12号	吉瀬和明	宮崎県宮崎市府町垣下 522番地	横山幸子

宮崎県選挙管理委員会告示第83号

平成29年10月22日執行の最高裁判所裁判官国民審査における宮崎
県審査分会の場所及び日時は、次のとおりである。

平成29年10月10日

宮崎県選挙管理委員会委員長 吉 瀬 和 明

- 1 場所 宮崎県宮崎市橘通東2丁目10番1号 宮崎県庁特別室
- 2 日時 平成29年10月24日 午前11時から